

これから始まる 「地域養護」

心から、 よろしく願いいたします

地域養護推進協議会

キックオフイベント

7月20日

本年7月20日、守山市のマザーボードで滋賀県地域養護推進協議会の「キックオフイベント」を開催いたしました。

地域養護推進協議会については、おいおい紹介するとして、この日の1時間という短いプログラム（下の段に紹介）にも関わらずぎっしり内容のつまったものでした。

このなかでショート座談会をもちました。この事業にかかわってこられた、平和堂財団理事長夏原平和さ

ん、滋賀県知事三日月大造さん、滋賀県地域養護推進協議会会長渡邊光春さんの三氏がそれぞれの思いを語られました。

きっかけは……

夏原 きっかけは『明日の子供たち』（有川浩 二〇一四年、幻冬舎）という本を読んだことです。その舞台は、児童養護施設。子どもさんの姿が出てきます。それでNPO法人四つ葉のクローバー（自立援助ホーム）に問いあわせました。杉山理事長と話をすると、「本のようなことはあります」って言われたんです。さらに本を2冊読み、自分に何ができるのか、というのがきっかけです。

びっくりしたのは、18歳になると施設から出ないといけない、自分一人で生活しないといけないという事です。仕事も、あるいは料理や洗濯も。ご近所の人とどう話すのか、ということも何にもわか

「18歳になると施設を出ないといけない」と知ってびっくり



会場のマザーボードは1階と2階で。

キックオフイベントのプログラム

参加者は、滋賀県、各団体・施設など、主催者を含め41人。新聞社（6社）、放送局（2社）の取材を受けた。

山田滋児協会長がマザーボードの案内、趣意説明。

「生きづらさを抱えた若者たちの声」の映写。

平和堂財団理事長夏原平和、滋賀県知事三日月大造、滋賀県地域養護推進協議会会長渡邊光春の三氏によるショート座談会

山崎史朗さん(JERRY BEANS) 弾き語り

らない状態で一番大変なのは、「何かあった時に困る」「困った時に頼っていくところがない」ということだと思いました。

考えたことは、大学や専門学校に行きたいという希望をかなえてやりたい。その学校に行くための費用を援助したい。それから、就職するというと、免許証がいる。運転免許の取得には30万円かかる。そのお金を援助しよう。ということでした。

杉山さんと話すなかで、施設を出

られた方が、自分の生活に困ったり、誰かに会いたいなとか、例えばお盆や正月にどこに帰ったらいいんや、そういう若者たちが集まれる場所をつくりたい、と思ったんです。

それから、施設から出られて3年ぐらいすると、つながりがなくなるそうなんです。じゃ、ずっとつながっておく。「行っていいか」って電話してきて、「いらっしやい」というふうな、そんな居場所があればいいなどの思いました。

つないで、つないで

三日月 原稿をもってきているんですけど、それとは違う話をさせていただけます。

今日は、何ともいえない心温まる時間と空間を過ごさせてもらっている、と感謝しています。平和堂財団様が、こういう応援をいただいたり、今日お越しいただいている皆さんが、それぞれの地域の中で、いろんな活動をして下さっているのですね。

最初、滋児協の山田会長から協議会発足の経緯をご紹介いただきました。「実践を通じて」という言葉がすごく印象に残っています。そういう場所が必要だということが分かった。なにかをつくるんだ、こういう発想

1時間の集い 心温まる時間と空間

って、やっぱり滋賀の福祉に携わる人の気概をみたような気がします。

ただ、夏原さんがおっしゃったように、そうはいっても簡単じゃないし、制度の狭間もあれば、資金的な問題もある、何よりそれを担う人がいるかっていうことが課題になる。

県社会福祉協議会の渡邊会長をはじめ皆さんが、つないでつないで、ひたすらなる。つながりを訪いでですね、こういう場を日本で初めてつくっていたことになりました。(当日ビデオで映った) さっきのあの二人の若者の言葉、「一人じゃなかつ



左から渡邊、三日月、夏原の各氏

た」、「暗くなってもまっくらやみになることはない、心折れる前に助けられる」、ああいう言葉を言える、やっぱりそういう社会でありたいし、そういう滋賀をつくっていききたい。また、「世間が怖い」とか、「ひたすら寝て、周りの人にどう思われてるかかわからへんかった、でも社会のことを知りたい。」やっぱり、こういう思いに答えられるような、そういう場所を、みんなで作っていききたいなってあらためて思いました。

今日が発端ですので、これから運営する中での課題があると思います。僕らも一緒になって、行政とか、民間とか、そういう垣根を越えて、ぜひこれからもより良い居場所・施設・制度になるように、一緒に努力していきたいなっていうふうに思います。

社会のありよう

今私たちが、「生きてくれない」とか、「なんか生きてるのが辛い」と思うことがあるとするならば、それはやっぱり「助けあおう」ということだと思います。「共生社会づくり条例」、障害のある人もない人も一緒に生きていける、そういう社会をつく

るための課題は、ご本人に障害があるからなのではなくて、その障害を、個性として尊重して受け入れられない社会のほうにハードルがあるんじゃないかという、障害の社会モデルということを定義してつくった条例です。ですから条例をつくって終わりじゃなくて、現実がそうならないということが大事で、そういう点でも、こういう場所というのはその実践例としてすごく意味があると思います。

とはいえ生きていければいろんなことがあり、やっぱり困った時とか辛いこととか、恵まれないこととか、いろんなことがある。でもやっぱり一人じゃなく支えあって生きていけるんだっていう、そういう社会にしたいなと思います。コロナでよりそのことが身に染みますよね。ぜひ、いろんな悩みを抱えてらっしゃる方の、一筋の光になるように、そんな取り組みになればいいなと思います。

渡邊 司会者から、「生きづらさを抱えた若者・子どもの現実について、見えにくい課題」という話がありました。これは、別の言葉で言えば、例えば、社会的養護で育つ子どもの社会的格差です。先程18歳の壁の話もありましたし、周りの愛情に恵ま

れないとか、そういう格差がありますよね。

もう一つ私ども、子どもや若者が介護者の役割を果たし、教育の機会がなかなか受けづらい、そういった子どもも地域養護の対象者、社会的格差の対象者であると思います。この「ヤングケアラー」の問題を考えると、支える人を支える、その問題がどちらかというと「死角」になっている。介護を支える若者、という観点はなかなか社会的には認知されていない状況にあると思います。

こういう問題を地域養護推進協議会としてとらえる。「これは社会的な問題です」という認知度を、皆さんに共有してもらおうことが大事なのではないか。先程障害の共生条例の話がありましたけど、社会モデルの話はある程度認知されていますけども、こうした生きづらさを抱えた若者の現状は、将来的にも子ども、若者の可能性を阻む妨げにもなる大きな問題である、ということをお伝えすることが必要なんだと思います。

こういう現状からして、居

「ひきこもり」、ヤングケアラー、社会的養護……

場所づくりは非常に重要ですね、私的には、守山に拠点ができた、滋賀県東北部にも一か所あれば、幅広く分厚い滋賀の福祉ができるんじゃないか、そんな思いがあります。そこで、人材を発掘し、関係者が切磋琢磨をしていただいて、守山だけでなく相互の交流もできる。

先程「日本で初めて」という話がありましたけど、それは、公的なシステムとして、社会的格差の対象者となる若者たちへ継続的な支援の仕組みをつくったということですね。

先ほど、杉山さんに「明日があっても人間の寿命は有限よね」と言わ



各社が取材に訪れた

れましたが、システムをつくることによって継続的なものになる、そこにこの協議会の意味があります。昔から継続は力なりという言葉があります。一過性で終わらない、そして様々な思いがさらに重なって、より良いものにつくられるんじゃないか。そんな進め方をしていきたい。そういう意味では、発信力を高め、こういうことに共感する人をいっぱいつくっていくことも一つ重要ではないかと思っています。

終わりに一言

夏原 せっかくできたのですから、関係者がよりつながって、多くの人がここに集まってくる、そんなような場所になったらいいなと思っています。応援してしますので、ぜひ皆さんにも育てていただきたいと思います。

三日月 あらためて、四つ葉のクローバーの杉山さんをはじめ、この問題に当事者として取り組んでいただいた方々、応援していただいた方々に感謝申し上げます。

ここは守山です。この取り組みが

社会に認知してもらおうための努力

できる背景には、豊かな田園都市ということ、人と人の繋がりを大事にして育みあっていこう、支えあいたいという思い、そのことにも感謝したい。渡邊会長がおっしゃったように、仕組み・制度として確立する、そういうことが大事だと思います。そのためには行政が果たすべき役割というのは重要だということをお話。あらためて強く思いました。「財政面でしっかりせよ」ということだと思っています。皆さん一緒に頑張りましょう。ありがとうございました。



参加者を前にうたう山崎さん

地域養護推進協議会

3月 総会を開催

3月26日、守山市で「滋賀県地域養護推進協議会」の設立総会が開かれました。出席されたのは次ページの表の方々です。(順不同、敬称略)

耳慣れない「地域養護」という名称、こういう日本語があるのかどうか、定義も決まっています。しかし、現状をなんとかしたい、という強い思いがあります。

協議会の目的

総会では、会則を決めました。その第2条で次のように目的を定めました。

「協議会は、滋賀県下において、児童期から成人期に移行する中で、制度の壁をはじめ自立を阻む多様な障壁に直面している社会的養護を経験した若者等に対し、福祉、就労、保健医療、教育、司法等の関係者及

び県民等が共働して生活支援、就労支援、居場所づくり、見守り等を行うことにより、その福祉の向上を図る取組(以下「地域養護」という。)を推進し、もって一人ひとりの尊厳が大切にされる人間的共感に根ざした共生社会の実現に資することを目的とする。」

18歳を迎えて児童養護施設などを退所する若者たちのば行く手にはしばしば困難が待ち受けています。それをなんとかしたい、ということ制度もすすんできました。(上の表を参照)

関係者の多くの努力があったのもです。それでも、まだ現実はずいぶん厳しい。そういうなかで、協議会が発足することになりました。

滋賀県独自の「対象者」

もう一つ、滋賀県のこの事業の特徴の一つは対象とする方々の範囲。

事業の根拠となる「滋賀県地域養護推進事業実施要綱」(令和3年4月)の第3条で

「社会的養護」を巢立った若者たちへの対応の推移

- 1998(平成10)年 自立援助ホームが「児童自立生活援助事業」と位置づけられました。
- 2004(平成16)年 児童養護施設等の目的に、「退所した者に対する相談その他の援助」が付け加えられ、退所後3年間の支援と、自立支援計画の策定が義務化され、「生活福祉資金貸付制度」が制度化。
- 2006(平成18)年 「大学進学等自立生活支度金」
- 2007(平成19)年 「身元保証人確保対策事業」ができました。
- 2010(平成22)年 「地域生活・自立支援事業」が「施設退所児童等アフターケア事業」となり、
- 2011(平成23)年 「措置延長」が通知されました。
- 2016(平成28)年 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金の貸付事業が制度化。
- 2017(平成29)年 社会的養護自立支援事業が始まりました。

任期 令和3～5年度(敬称略。役職は現在)

滋賀県地域養護推進協議会 役員等体制		
会長	渡邊光春	滋賀県社会福祉協議会会長
代表幹事	丸山英明	滋賀県社会福祉協議会副会長
幹事	杉山真智子	認定特定非営利活動法人四つ葉のクローバー理事長
"	辻 亨	こころとからだの療育センターさざなみ学園園長
"	谷村 太	児童養護施設 守山学園園長
"	山田宗寛	児童養護施設 小鳩の家施設長
"	高田佐介	滋賀県社会福祉士会相談役
監査役	大久保和久	児童養護施設 湘南学園園長
参与	衣斐 隆	平和堂財団
"	猪飼久雄	社会福祉法人小鳩会 小鳩乳児院施設長
"	中島秀夫	甲賀市・湖南市障がい者基幹相談支援センター 相談事業アドバイザー
"	佐藤哲也	滋賀県里親連合会会長
"	武村絹子	滋賀県社会福祉協議会地域福祉部門地域養護・はぐくみグループリーダー

設立総会に出席された方々 (50音順・敬称略)
 令和3年3月26日現在 (役職は当時のもの)

- 衣斐 隆(公益財団法人平和堂財団常務理事)
- 岩井健一(淡海学園園長)
- 岩田俊幸(彦根子ども家庭相談センター所長)
- 遠城孝幸(滋賀県社会福祉協議会地域生活グループ・サブグループリーダー)
- 大岡紳浩(滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局局長)
- 大上裕樹(土木交通部住宅課企画係長)
- 大久保法彦(大津・高鳥子ども家庭相談センター所長)
- 奥田康博(滋賀県健康医療福祉部健康福祉政策課課長)
- 奥山光一(商工観光労働部労働雇用政策課課長)
- 小崎雄史(さざなみ学園コーディネーター)
- 尾畑聰英(一般社団法人しが入居支援センター理事長)
- 杉山真智子(認定特定非営利活動法人四つ葉のクローバ一理事長)
- 高田佐介(滋賀県社会福祉士会会長)
- 谷口郁美(滋賀県社会福祉協議会事務局長)
- 谷村 太(守山学園園長)
- 中島秀夫(滋賀県障害者自立支援協議会事務局長)
- 西村 実(中央子ども家庭相談センター所長)
- 春田正樹(鹿深の家施設長)
- 丸山英明(滋賀県社会福祉協議会副会長)
- 村田 潔(滋賀県里親連合会)
- 森井 啓(滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局家庭支援推進室長)
- 山田沙世(滋賀県社会福祉協議会地域生活グループ資金貸付担当)
- 山田宗寛(小鳩の家施設長)
- 渡邊光春(滋賀県社会福祉協議会会長)

は次のように対象者を規定しています。

「対象となる者は、原則として、次の者とする。」として、

(1) から (5) まであるのですが、このうち (1) から (4) は社会的養護の各施設に「入所している者および退所した者」となっています。

しかし、(5) は「その他、県が社会的な自立支援が必要と認められた者」となっていて、より広く、何らかの理由で自立生活に困難を抱える若者たちが想定されています。



設立総会

これが事業の特徴の一つもなっています。

協議会の事業

総会では、会則の目的に沿って「基本方針」を定め、今年度の事業計画もきめました。

具体的には、

- 統括コーディネーター2人、相談支援コーディネーター2人を配置し、若者たちとの相談、支援にあたる。
 - 「地域養護」について広く周知するための企画やイベントを開催する。
 - 居場所づくり
- 対象の若者が安心して過ごせる場を提供する。

(●) 個別会議を開催する。

県社協と施設、里親、協力企業が共同で実施するハローワークわくわく仕事体験をはじめ、構成員が実施する事業の連携を図る。

● 情報の収集と提供その他。

一歩ずつ

滋賀県地域養護推進協議会は産声をあげたところです。本格的な事業はまだこれからです。

ですが、すでにいろいろな人たちがここを訪れ、あるいは職員が出かけていろいろな人たちに出会っています。

こうした出合いは、やはり人と人との関係でつながったものです。拠点という場所も大事ですが、それ以上に、この事業はつながりがある根っこがあると感じます。

私たちのこの仕事をすすめるにあたっては、多くの人たちの助けや協同が必要ですが、あらためてみてみると、とてもたくさんのお仲間や機関があることに気がつきます。「協議会が解決するのではない」、「協議会だけで解決するのではない」。肝に銘じてすすんでいきます。

(事務局)

地域養護推進協議会の拠点 MOTHER BOARD とは



できたてほやほやの「地域養護推進協議会」の事務局は、守山市守山6丁目10の68のビルにあります。守山駅から歩いて15分ほどのにぎやかな町中で、「モリーブ（平和堂）」もすぐ近く。

NPO法人四つ葉のクローバーが管理している「マザーボード」と



マザーボード1階



マザーボード2階

いう建物の1階に事務局の職員4人が机を並べています（常勤は2人です）。この1階には15人程度が会議で

地域養護推進協議会事務局

守山市守山6丁目10-68 マザーボード内

電話・Fax 077-582-2221



守山駅から歩いて約15分

守山道6号



「若者食堂」での調理風景



ビルの裏手が駐車場

きるスペースもあり、地域養護推進協議会関連の少人数の会議ならばここで開くこともできます。2階は、ソファやテーブルが置か

れ、くつろげる場所です。風通しもよいです。四つ葉のクローバーと共催で毎月開いている「若者食堂」もここでおこなっています。